

2024年11月26日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目5番25号
株 式 会 社 C D G
代表取締役社長 小西 秀央

株式買取請求に係る振替先口座に関する公告

当社は、2024年10月9日（水曜日）開催の臨時取締役会において、2024年12月16日（月曜日）を効力発生日として、株式会社CLホールディングス（住所：東京都港区南青山二丁目26番1号）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と株式会社CLホールディングスとの間で株式交換契約を締結いたしております。

本株式交換に伴い、会社法第785条第1項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨、買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、株式買取請求に係る株式の数、並びに、買取請求者の振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関の名称及び加入者口座コードをご通知ください。

また、上記ご通知に当たっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設している口座管理機関に対して、下記に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を併せて行ったうえ、当社にお送りいただくご通知に個別株主通知に係る受付票を添付していただきますようお願い申し上げます。

なお、2024年12月15日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	みずほ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社CDG
加入者口座コード	0028970-01244969000030

以 上